

# 住生活管理の様式化(住生活文化の生成)と伝承過程に関する研究

山崎古都子

## 1章 研究の目的および方法

### 1. 研究の目的

本研究の目的は、家庭における住生活の管理行動の様式化を求めることと、それを後世に伝えること、すなわち、家庭における住教育の現状を考察することである。

住様式は、各家庭が長い間かけて蓄積してきた生活文化の形態である。しかし、住様式は住空間の継続と共に継承される反面、住空間の変化や、解体によって消滅しやすいという不安定な側面を持っている。したがって、住空間の存続・変化は、住様式の継承を決定する一大要因であり、住生活管理の重要性が認識される場所である。

翻ってみると、これまでのように住宅を需給の側面からのみ見る時代においては、住み替え行動が住要求の達成を可能にしてきたが、住み替えの実態は住宅の視点から見ると、それは住み捨てであったと指摘できる。したがって、住宅やそこで生まれる住生活の行動様式を維持することには関心が薄かった。

一方、むやみな住み替えは、生活基盤の安定と住宅資源の保護と、景観レベルを向上させる上で基本的な条件を欠く。したがって、今後は合理的な住み替えシステムを整えながら、優れた住生活文化を包含した住宅を財として残す時代へ移っていくべきであると考えられる。このような時代においては、良質の住宅が供給される必要性がさらに高まると同時に、住みこなした居住状態を維持管理することもより重要になる。これまでを供給主体主導の住宅向上推進の時代とするならば、これからは住み手の感性と技術が求められる時代となるだろう。

### 2. 研究の方法

本研究では、文献研究と実態調査研究を行った。文献研究の中には筆者の未発表の研究も一部含んでいる。本報では紙面の都合上これらを併せて考察する。

調査方法は以下のごとくである。

調査対象地：JRの沿線で津市内を中心とした範囲において、できるだけ多様な住様式が含まれるよう異なる成立ちの住宅地を9地域選定した。そのうち、2地域は同一沿線上にある京都市に属する地域である。各地域

の調査対象世帯の選定は、1990年版住宅地図上で見開き2ページに掲載されている住戸から無作為に1/5抽出した。

調査：訪問自記法を原則とし、2回の訪問でも留守の家庭は郵送回収に切り替えた。

調査票：主婦を対象にした家族生活に関する家族票と、既婚者全員への住教育に関する個人票を用意した。本報では家族票のみを分析する。

調査時期：1991年9月-11月

(3章4、正座、玄関の作法の項は、上記調査、1988年小学生を持つ母親の調査、1992年滋賀大学生の調査の3調査を比較考察するが、本報では主に1988年調査に沿って述べる。)

### 3. 研究課題の所在

住居管理は、住環境に含まれる空間、施設、物、コミュニケーション、文化に関する快適な生活条件を居住者に保証することを目的とした能動的整備行為で、また、その結果は住居に社会財としての価値を付加する。

住生活の管理とは、住居管理の中でも、生活管理の一領域として居住者が主体となって住居の面から生活に気を配るもので、住み方と言い換えることができる。従来住み方は居住方式と類語に使われてきた。しかし、「住む」ということは各部屋の使い方のみならず、住居の整え方、住居を媒体にした年中行事、行動、規則に至るまでを含んでいる。

住生活管理の目的には次のようなものが挙げられる。

①物的条件の利用価値と財産価値の適正水準の維持保全に始まって、さらに使い込む(磨き込む)ことによって生じる価値の増殖を図ること、②住生活条件の水準を向上させること、③環境を共有し合う居住者の生活様式に生活文化的価値を生むこと(例えば「落ち着いたたたずまい」とか「下町情緒」と表現されるようなもので、顕著な「町並み」等を保存したりする等)。つまり、住生活文化は管理行為の持続によって形成されたものといえるだろう。しかし、継承者がいない住居管理は一代限りの住居環境整備に終わり、生活の様式化、すなわち、生活文化が出来上がる前にやがて荒廃する。

ここで取り上げる住生活管理の様式は、それ自体住様

式の一部であると共に、住様式の継承要因である住空間を維持保全する行動を様式にすることである。

そもそも住様式とは、住生活の面に現れた行動の型である。家族が慣れ親しんできた住様式の中には秩序がある。それは住生活の質を高め、住生活を安定感のあるものにする。生い立ちの過程を貫いてきた行動に潜んでいる秩序は、やがてその人の思考の基盤、行動を決定するための価値感の帰属性を維持するようになるという重要な意味がある。そして、そのような住様式を継承することは、後世においても馴染んだ生活を通して生活を再秩序化し、安らかさと文化的質を維持する効果を生むといえるだろう。

樋口一葉が「夜更け人定まりで静かにおもへば、我はむかしの我にして、家はむかしの家なるものを」と語るのも安定した住様式があつてこそである。

また一方、今日わが国の大きな課題である住生活の改善と安定を図るにあたって、居住者の住生活管理能力(住に関する意志決定から保全技術まで)の向上と、そのための住教育が重要なアプローチになる。筆者はこれまで共同住宅の管理、および住教育に関する研究の中で、住居管理を充実する上で主体者の能力を開発する必要性を指摘してきた。

本研究は、住生活管理を住生活文化を継承する目的と手段として位置づけて、比較的技術の伝達を伴う住生活管理の継承から家庭教育を捉えていこうと考えている。

## 2章 住居管理の思想

### 1. 維持管理の思想

居住性と財産価値を保全する目的から、居住環境の物的条件を整備する作業と技術を伴う行為を維持管理という。ここで、この分野の思想家である幸田露伴を引用する。露伴は「五重塔」<sup>2)</sup>において、大工十兵衛が五重塔を建立する思い入れとその塔への責任感を一途な職人気質に絡めて描いている。例えば、建立後間をおかず、柳は倒れ竹は割れるような世にも稀な大台風にもあそばされる五重塔を背に、

「一期の大事死生の岐路と八萬四千の身の毛豎たせ  
 牙咬定めて眼を睜り、いざ其時はと手にして来し六  
 分鑿の柄忘るゝばかり引握むでぞ、天命を静かに待  
 つとも知るや知らずや、風雨いとはず塔の周囲を幾  
 度となく徘徊」

しながら、分身ともいえる五重塔が風にきり揉みされる痛みをわが身に内面化する。ここには職人の執念がにじみでている。

建築は建築物として美しくなければならぬのはいうに及ばず、存在する美への責任(管理)思想もまた「美」である。露伴は「存在」は美しく在らねばならないと確

信していたといえる。それはハードな存在だけでなく、行動によって表現されるソフトな存在、すなわち、管理行動に伴うふるまい作法に至るまでも美しくなければならないと考えていた。この思想は家庭教育へと継続していくことになり、露伴の娘幸田文が著した「父・こんなこと」の中にも述べられている(後述)。

かつてこのような職人気質による技術は、大規模建造物に限らず個人住宅においても随所に見られた。持家を持つ階層では「出入りの大工」を抱えて随時、小修繕・改造を任せていた。このような確かな技術と責任感で守られてきた住宅が、現在全国各地において「保存」という形で維持管理の主役になりつつある。

現存の住様式を継承する例として、滋賀県守山市の隠居制度がある。この制度は、先に親の家を継承した子(主に長男)が、その兄弟(次男など)の住宅用に「隠居」を新築して与える制度である。施主は親の後継者であり「隠居」の持ち主(居住者)とは異なる。したがって、持ち主は施主への遠慮から住要求を反映させにくく、従来からこの地域にあるプランが踏襲されていく場合が多い。

### 2. 調査に現れた維持管理意識

表2.1～2は本調査における維持管理に関する専門業者との関係を示したものである。過去に点検修理を業者に依頼した経験があるものは、水回りの66%を除くと他のどの部位についても半数以下である。現住宅に12年以上居住している世帯が60%以上あることを考えると、屋根や畳などをはじめ、住宅の点検修理に業者との関わりを持っている居住者は少ないといえる。

依頼業者の内訳を見ると、先代以来の業者と地元の業者を加えた割合が他に比べると多いが、それでも30%前後にすぎない。現住宅の施工業者が20%を切る。上記3つで総計40%以上である。上記3つは、いわばその住宅の存在が営業領域に入る可能性のある業者といえるが、全住宅に対してこれらの業者が関っている比率は2割前

表2.1 住宅の点検修理のために専門家に依頼した経験

(単位：%)

	専門家に依頼した経験				今後同業者へ依頼継続の意思				
	計	お	ぬ		依頼あり	お	ぬ	不明	
屋根	424	100.0%	47.9	52.1	203	100.0%	70.0	10.8	19.2
水回り	485	100.0	66.0	34.0	320	100.0	70.0	9.4	20.6
庭	427	100.0	42.3	57.6	181	100.0	77.0	7.7	15.3
建具	468	100.0	44.7	55.3	209	100.0	73.2	6.2	20.6
畳	463	100.0	42.8	57.2	198	100.0	72.7	8.6	18.7
小改造	459	100.0	47.1	52.9	216	100.0	73.1	7.4	19.5
塗装	425	100.0	36.7	63.3	156	100.0	65.4	12.2	22.4
壁紙	445	100.0	23.8	76.1	106	100.0	76.4	9.4	14.2
衛生関係	447	100.0	15.9	84.1	71	100.0	64.8	14.1	21.1

表2.2 住宅の維持管理を依頼した専門業者

	依頼あり 計		(単位：%)											
			先代以来	地元業者	他業紹介	住宅施工業者	知人の紹介	商業情報	行商業者	身内	公共仲介	現場	その他	不明
屋根	203	100.0%	17.7	21.7	1.5	14.8	13.8	1.9	1.0	3.0	-	-	2.0	22.7
水回り	320	100.0	9.4	19.1	2.8	18.1	9.1	5.0	1.9	3.4	3.8	0.3	4.4	22.5
庭	181	100.0	12.7	20.1	2.2	9.9	13.3	6.6	-	5.0	0.6	-	2.8	26.0
建具	209	100.0	11.0	24.4	3.3	12.4	13.4	2.4	0.5	2.4	0.5	0.5	2.4	26.8
畳	198	100.0	13.6	25.3	1.0	8.6	11.1	1.5	1.5	3.5	-	1.0	5.1	27.8
小改造	216	100.0	13.4	19.0	0.5	13.4	13.0	3.2	-	6.0	-	0.5	4.2	26.9
塗装	156	100.0	9.0	16.0	1.9	15.4	10.3	3.8	2.6	5.1	0.6	-	4.5	30.1
壁紙	106	100.0	6.6	15.1	1.9	19.8	11.3	2.8	0.9	4.7	-	-	6.6	28.3
衛生関係	71	100.0	2.8	8.5	7.0	11.3	14.1	11.3	8.5	1.4	2.8	-	5.6	26.8

店で常設講習会を開く」などの居住者自身が技術を身につけるための要求は、両者合わせても17%にとどまった。

後しかなく、決して多いとはいえない。現在の住宅ストックが職人的管理技術者の視野の外に置かれているといえるだろう。

十兵衛のような職人気質は、現在の住宅における維持管理からは消えつつある思想となった。さらに、施工請負が地域密着型現地主義から全国版マニュアル主義に移り、それと共に施工技術者が建設→管理を一連の工程と捉えることもなくなってきている。施工者が竣工後、見回りにこないケースも少なからずある。

表2.3は住宅について日頃の点検の様子を尋ねたものである。最も多いのが早期修繕で37%ある。1年に1回以上、ないしは台風などの影響が心配される時に点検する、いわば予防的点検(回答1, 2)は14%にとどまっている。その一方、後へと延ばしがちなものも(回答4, 5)12%である。ところで「まだ新しいのでこれまで点検修繕の必要がなかった」という回答が21%ある。しかし、この中には建築後12年以上経過した住宅が39例含まれている。また、無回答が13%ある。

点検修理を的確に進めていく上で欲しい援助は「気軽に点検修理を任せられる業者が近くにいること」という回答で21%ある。次には「信用できる業者の情報」、「近くにおいて気軽に相談に乗ったり、指導してくれる大工・植木屋などの専門家」などである。しかし、いずれも20%未満しかない。上記の要求はいずれも修理業者に関するものであったが、一方「点検修理に関する技術を身につけられる公共の技術指導センター」や「日曜大工を扱う

表2.3 住宅の点検修理

合計	(単位：%)								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
100.0	6.5	7.5	36.9	6.0	5.8	1.9	0.7	21.3	13.2

1. 年1回以上の定期点検
2. 台風通過前後の点検
3. 早期発見早期修理
4. 経済的ゆとり後
5. 面倒で延ばしがち
6. 発見が遅れる
7. 現在要修繕箇所あり、頼むところが分からない
8. 新しいので点検不要
9. 回答なし

### 3. 現住宅の手入れの時期や費用に関する長期計画

#### 1) 現住生活の改善計画

現在の居住状態の改善計画について尋ねたところ、約半数で改善計画を持っている。その中で一番多いのは「小規模改善」(21, 8%)である。転居計画があるとするのは6.4%である。本調査対象は比較的安定期の居住状態にあるといえる。ただし、現在転居計画は持っていないけれども、いずれは転居するという回答は15%である。

#### 2) 住宅の維持に関する長期計画

現在、住宅に関する長期計画があるのは全体の22.8%である。長期計画を昔から、ないしは現住宅に入居後立てた者は14.3%である。一方、現居住性の改善計画もなく、現住宅の長期的維持管理計画もないものが50%あり、住宅の維持管理を計画的に組織化している例は少ない。

#### 3) 大型費用の準備時期

では、住宅に大型の費用が要する場合いつごろから計画し始めるのだろうか。この質問には全体の37%が5年以内と回答し、そして50%が無回答であった。

以上、維持管理に関する本調査の回答傾向を見ると無回答が非常に多く、居住者の住宅の維持管理に関する関心の低さが現れている。

表2.4 長期計画を立てた時 長期計画の期間

合計	昔	現住宅入居時	最近	不明	(単位：上実数、下%)					
					5年以内	6-10	11-15	16-20	21年以上	不明
164	18	60	38	48	45	45	2	5	3	64
100.0	10.9	36.5	23.1	29.2	27.4	27.4	1.2	3.0	1.8	39.0

### 3章 住生活の文化

#### 1. 掃除

##### 1) 日常掃除

表3.1は家庭で行われている掃除16項目について、平均回数の多い順に並べている。表から平均回数が週2回以上である掃除を日常掃除、年5回以上を半日常掃除、年5回未満を非日常掃除に分類できる。日常掃除は4項目、半日常掃除4項目、非日常掃除8項目となった。上記の各項目を1度もしない割合は、床の仕上げ掃除で14.1%、前面道路の掃除で17.0%、ガラス磨きで1.1%、溝掃除で23.0%、植木のせん定で14.4%、障子の張り替えで22.0%、畳を干すで58.7%になる。その掃除をしない理由は、住環境条件において必要性がなくなったもの（前面道路・溝の掃除や植木のせん定）と、行為が廃れていったもの（障子の張り替え、畳を干す）などである。

日常掃除のうち、居間の掃除を少し詳しく見ていく。

居間については毎日掃除する家庭が41%ある。2日に1度以上が26%あり、67.7%の家庭が少なくとも隔日以上掃除をしている。玄関は居間に比べると頻度が落ちる。

現行のように日常掃除をする理由に回答が多い項目から順位をつけると、回数に関係なく「衛生的に保つ」、「家族の心が落ち着く」が上位の理由である。掃除回数が1週間に3回未満になると「時間をかけることができない」が上位の理由になる。その他掃除をしないことを説明する理由は、当然ながら掃除回数が少ない家庭で順位が高い。これらを合わせて表を見ると、1週間に3回未満が意識の差になって現れてくるのが分かる。また、回数が少ない方の理由には「恥をかかない」と「他人に見られない」という他人の目を意識した相対的理由が共存していることにも気が付く。反対に1週間に3回以上の回数が多い方では「習慣だから」と同時に「家を長持ちさせるため」と「汚れが病気の原因になる」といった掃除

表3.1 掃除の種類別平均頻度

	掃除の種類	平均回数	掃除の種類	平均回数	
日常掃除	居間の掃除	4.93 日/週	非日常掃除	カーテンの洗濯	2.30 日/年
	玄関の掃除	4.01 日/週		天井のすす払い	2.04 日/年
	便所掃除	2.30 日/週		たんすの背後	1.95 日/年
	油汚れ落とし	2.06 日/週		植木のせん定	1.93 日/年
半日常掃除	床の仕上げ掃除	1.1 日/週	日常掃除	といの掃除	1.18 日/年
	前面道路を掃く	2.15 日/月		虫干し	1.10 日/年
	ガラス磨き	5.47 日/年		障子の張り替え	0.89 日/年
	溝掃除	5.03 日/年		畳を干す	0.46 日/年

の機能性を取り上げている。

日常掃除では、圧倒的な（91%）家庭で掃除機をかけている。箒は18%の家庭で使われているが、掃除機との共存である。日常掃除中に床を拭くと回答した家庭は67%である。はたきをかける家庭は29%である。従来日本の掃除スタイルは割烹着姿に姉さん被りの出で立ちで片手に箒とはたき、片手にバケツ（長らく小学校の家庭科の教科書に描かれてきた）であったが、今やこのような掃除は例外になっている。

日頃の掃除をするのは圧倒的に妻である。複合家族では老人世代の妻（祖母）が手伝うことが多い。子供のいる家庭では、就学生のいる家庭の方が成人の未婚の子供がいる家庭よりも子供が分担している。また、「現在複合家族」、「過去に複合家族を経験して今は核家族」、「結婚後ずっと核家族」の別に現在の掃除の分担を見ると、「過去に複合家族で今は核家族」が実数はさほど多くはないが最も夫が手伝う比率が高くなった。家族の変化による妻への負担増を夫が一部手助けしようとしていると見ることができよう。以上から、家族の中の分担が夫と妻の間から始まるのではなく、まずは主婦間で、次に大人にならない「子供」に、そして夫へ広がっていく様子を表しているといえるだろう。しかし、子供については家事の分担者としての位置づけよりも、しつけの一環として扱われている。妻以外の就業者の掃除分担は少ない。

掃除は妻の就労に左右される。掃除の回数は、妻が有職と無職との違いよりも就労形態がフルタイムとパートタイマーの違いの方が大きい。パートタイマーは無職

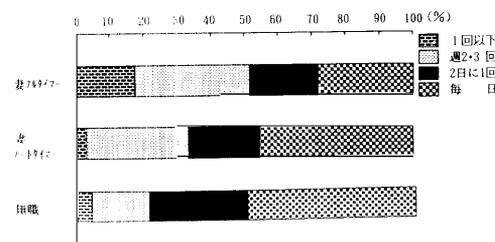


図3.1 妻の就労形態別、日常居間掃除

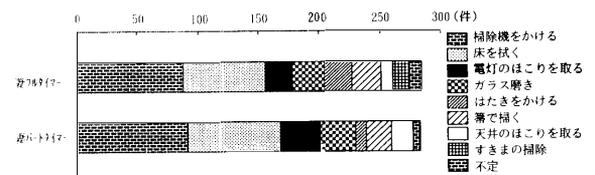


図3.2 妻の就労形態別、日常居間掃除の内容

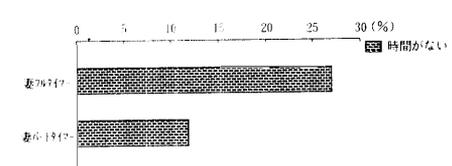


図3.3 妻の就労形態別、掃除の時間がない人の比率

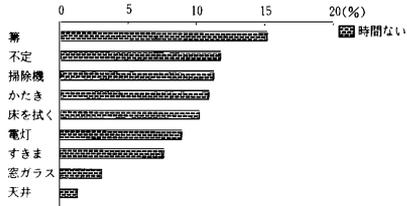


図3.4 掃除の内容別に見た時間がない人の比率

の妻に似て掃除の頻度が多い。フルタイムの妻は他の妻とは異なる生活様式にある。掃除の内容では、まず無職が明らかに日頃から隅々まで掃除をしている。しかし、有職者のうち、パートタイマーの掃除は、フルタイムよりも無職者と似通っている。一方、フルタイムは他に比べて箒とはたきの使用が目立つ。図3.4によって、掃除の内容別に時間がないと答えた人の比率を比べたが、箒は明らかに時間がない理由と相関がある。家事の時間の短縮用には掃除機ではなく、昔ながらの箒とはたきが使用されている。

## 2) 大掃除

大掃除については87%の家庭ですると答えている。その回数は1年に1、2回である。時期は正月前が圧倒的であり、特に回数が少ない家庭が正月の前にする。正月以外に大掃除をする時期は、回数が2回の家庭では分散するが、3回では汚れた時、来客前の順で、4回以上においては来客前、行事の前が正月と同様主な大掃除の時期になる。その他汚れた時も過半数が回答している。一

表3.2 大掃除の年間回数別、掃除をする理由の順位

(単位：上実数、中%、下順位)

	行き届かない (1)	さっぱりする (2)	習慣 (3)	住居が狭く 汚れる (4)	行事の準備 の熱 (5)	礼儀 作法 (6)	教えら れた (7)	恥をか かない (8)	技術や習慣の 伝承 (9)	周囲が している (10)	家族のコミュ ニケーション (11)
1回	111 75.0 % (1)	66 44.6 % (2)	60 40.5 % (3)	27 18.2 % (4)	24 16.2 % (5)	9 6.1 % (8)	10 6.8 % (6)	2 1.4 % (11)	4 2.7 % (9)	10 6.8 % (6)	3 2.0 % (10)
2回	91 71.1 % (1)	53 41.4 % (2)	48 37.5 % (3)	33 25.8 % (4)	31 24.2 % (5)	25 19.5 % (6)	10 7.8 % (7)	8 6.3 % (8)	5 3.9 % (10)	6 4.7 % (9)	1 0.8 % (11)
3回	64 70.3 % (1)	40 44.0 % (2)	33 36.3 % (5)	34 37.4 % (4)	26 28.6 % (6)	37 40.7 % (3)	15 16.5 % (7)	10 11.0 % (8)	6 6.6 % (9)	4 4.4 % (11)	5 5.5 % (10)
4回	42 72.4 % (1)	13 48.3 % (3)	21 36.2 % (6)	23 39.7 % (5)	28 48.3 % (3)	31 53.4 % (2)	10 17.2 % (8)	13 22.4 % (7)	4 6.9 % (9)	- - (11)	3 5.2 % (10)
5回	19 79.2 % (1)	13 54.2 % (3)	6 25.0 % (7)	9 37.5 % (5)	13 54.2 % (3)	15 62.5 % (2)	5 20.8 % (8)	7 29.2 % (6)	2 8.3 % (9)	1 4.2 % (10)	1 4.2 % (10)
6回以上	8 80.0 % (1)	5 50.0 % (7)	6 60.0 % (5)	7 70.0 % (3)	8 80.0 % (1)	7 70.0 % (3)	4 40.0 % (8)	6 60.0 % (5)	1 10.0 % (9)	- - (10)	- - (10)

方、正月の1年周期の1/2期に当り、かつ、住宅への負荷が大きい梅雨明けからお盆にかけては大掃除の適時となるが、この時期には19.3%と少なく、年間4回以上の大掃除になって行事性を帯びてくる。

では何故大掃除をするのか。大方の意見は「日頃の掃除では行き届かないから」である。他に「長い間の垢を落としてさっぱりする」、「習慣だから」となる。しかし、大掃除の理由は、回数が1、2回と、4回以上との間で微妙に異なる。汚れる結果を復元するという一次的理由が一般的に多いが、回数が増えると「住居を長持ちさせる」という機能性や、「行事の前準備」、「客を迎える礼儀作法」という文化性や対外性などの理由が上位に上がってくる。中でも「恥をかかない」の回答は大掃除の回数の増加と共に明らかに増加する。一方、大掃除回数1回の家庭では「習慣」、「親から教えられた」、「周囲がしている」という周辺同調的理由が相対的に高くなる。

大掃除の担当者は、日常掃除とは異なり家族全体に及ぶ。しかしながら「少なくとも大人は全部参加する」比率は59%であり、やはり妻が中心となることには変わりがない。「さぎえさん」の家庭で繰り返されるような、むしろ男性が中心になって重量のある家具や畳の移動をする掃除様式が減ってきているのであろう。

## 2. 正月の準備

正月の準備をする時期は、豊島建吾によると

「ところによっては12月13日から始めるところもあるが、普通は23日ごろから開始するところが多い。

この日から年末にかけて行事の準備をする」<sup>3)</sup>

とある。各行事は地域によって、例えば、餅つきは九(苦)餅を嫌い、末広がりの八を好むとか、門松は一夜飾りを嫌い29日までに立てるなど、それぞれの理由による日時の設定が見られたという。

調査の結果からは、正月準備は「年末休暇に入ってから」取り掛かるが約23%あり最も多い。「昔からの習慣

表3.3 転居計画と正月の準備の必要性 (単位：%)

	合計	必要	不要	分からない
合計	100.0	63.7	4.7	31.6
永住	100.0	70.5	3.5	26.0
転居	100.0	59.5	7.6	32.9
分からない	100.0	50.0	5.8	44.2

になっている時期]、「冬休み」等が上記の慣習上の時期に呼応するものと思われるが、両者を合わせて33%である。一方「歳末を知らせる店頭や広告」、「年賀葉書の売り出し」、「マスコミ」などの商業活動に現れる行事性に誘発されるものは合わせて21%である。その他「12月の始めから」も16%あり、調査対象を大津市周辺に限定したにも拘らず一定していないことが分かる。特別な事はしないという回答も10%存在している。

では、正月の準備の必要性についてどう思っているのだろうか。全体の62%が必要であると答えた。逆に不必要という回答はわずかに4.6%にすぎなかった。

正月前の大掃除を正月の準備の必要性との関係で見ると、必要と考えているものの86%が正月の前に大掃除をしているのに対して、正月準備が必要か否か何ともいえない、不必要の順に正月前の掃除が減っている。意識が明確に行動を伴っているといえる。しかし、正月の準備が不必要であると思っている人でも大半が正月前に大掃除をする。

正月の準備に関する意識や行動は、転居・将来の転居指向とそれぞれ5%未満の有意水準で相関が見られた。

表3.5 家族型別生活の決まり

	合計	(単位：上実数、下%)									
		客用座布団	座る場所	夕食時間	入浴時間	入浴順番	門限時間	玄関区別	衣替え	食器の別	冠婚葬祭
合計	508 100.0	420 82.7	441 86.8	293 57.7	193 38.0	124 24.4	207 40.7	154 30.3	374 73.6	341 67.1	369 72.6
未婚の子あり複数世代	92 100.0	80 87.0	80 87.0	59 64.1	43 46.7	34 37.0	47 51.1	41 44.6	71 77.2	68 73.9	81 88.0
未婚の子なし複数世代	15 100.0	13 86.7	14 93.3	6 40.0	4 26.7	7 46.7	5 33.3	8 53.3	11 73.3	14 93.3	13 86.7
未婚の子あり核家族	260 100.0	210 80.8	224 86.2	152 58.5	95 36.5	42 16.2	136 52.3	61 23.5	188 72.3	154 59.2	178 68.5
一世帯家族	95 100.0	80 84.2	87 91.6	55 57.9	37 38.9	33 34.7	14 14.7	24 25.3	71 74.7	72 75.8	65 68.4
単身	44 100.0	35 79.5	34 77.3	19 43.2	13 29.5	6 13.6	5 11.4	19 43.2	31 70.5	31 70.5	30 68.2

### 3. 生活の決まり

表3.5の項目について生活の決まりの有無を質問した。決まりの有無と相関がある変数は表のようになった。結果は家族型、子供の有無、妻の年齢、所得など家族の属性とは高い相関があるが、住宅の特性とはあまり相関がない。特に生活時間に関する決まりは子供の有無・年齢と相関が高い。客用座布団、日常食と行事・もてなし食における食器の違いは、過去の転居経験および、将来の転居指向と相関を示した。

### 4. 正座・玄関の作法・履物と敷居のしつけ

日本の住様式の代表として床座に正座法を取り上げた。

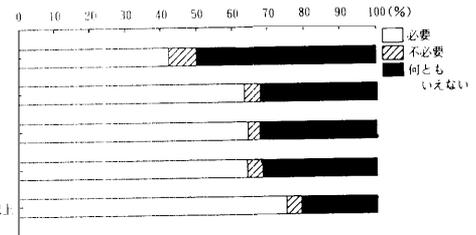


図3.5 妻の年齢別、正月準備の必要性

表3.4 正月の準備の時期

	合計	(単位：上実数、下%)								
		12月初め	年賀葉書発売	習慣	冬休み	年末休暇	マスコミ	店頭や広告	特別な事	知らない
合計	508 100.0	85 16.7	37 7.3	74 14.6	54 10.6	123 24.2	14 2.8	65 12.8	56 11.0	
永住	301 100.0	52 17.3	21 7.0	55 18.3	33 11.0	64 21.3	9 3.0	43 14.3	24 8.0	
転居	74 100.0	15 20.3	8 10.8	6 8.1	7 9.5	24 32.4	-	5 6.8	9 12.2	
分かれ	132 100.0	18 13.6	8 6.1	13 9.8	14 10.6	34 25.8	5 3.6	17 19.2	23 17.4	
転居転	157 100.0	25 15.9	13 8.3	26 16.5	22 14.0	38 24.2	2 1.2	19 12.1	12 7.6	
1回	121 100.0	26 21.4	7 5.7	16 13.2	14 11.5	25 20.6	7 5.7	14 11.5	12 9.9	
2回	83 100.0	13 15.6	7 8.4	7 8.4	7 8.4	16 19.3	2 2.4	5 6.0	7 8.4	
3回	51 100.0	9 17.6	2 3.9	6 11.7	5 9.8	16 31.3	1 1.9	7 13.7	5 9.8	
4回以上	59 100.0	7 11.9	3 5.1	5 8.5	2 3.4	15 25.4	2 3.4	10 16.9	6 10.2	

#### 1) 正座の機会

表3.6は、日常正座をする機会の有無とそのしつけの必要性を表している。現在の子供たちの正座の機会は意外に多いという結果となった。また、そのしつけの必要性についても親は肯定的で、不必要と明確に言い切った者はわずかに10.7%しかない。滋賀大学の学生のほとんどが正座の経験があり、かつ、その必要性にも肯定的である。

正座の機会の有無にも必要性にも地域差が見られ、ほぼ都市化が進むにつれて減少する傾向が認められる。しかし、相対的に正座が少ない集合住宅地域において

てさえも、子供が正座の機会がある家庭は76%に達している。

正座をしつける必要性和正座の機会があることとの相

表3.6 子供の正座の機会の有無と必要性

	(単位：上実数、下%)						
	正座の機会			正座をしつける必要性			
	計	有り	無し	計	必要	不必要	分からない
本調査	462 100.0	366 78.4	96 17.1	497 100.0	340 68.4	53 10.7	96 19.3
滋賀大生	59 100.0	57 96.6	2 3.1	59 100.0	42 71.2	5 8.5	12 20.3
1988調査	882 100.0	724 82.0	158 17.9	903 100.0	677 75.0	27 3.0	199 22.0

表3.7 起居様式の分布 (1989年調査)

(単位：%)

食事＝床座敷		食事＝椅子座式			
総床座	応接間*1	食堂*2	こたつ*3	座敷*4	総椅子
33.0	5.9	37.0	9.3	6.1	8.8

注. 食事、団らん、接客における床座、椅子座の組み合わせ。  
\*1 接客のみ椅子座 \*2 食事のみ椅子座 \*3 団らんのみ床座 \*4 接客のみ床座

関は当然ながら強い。まず、正座が必要で、その機会があると回答したものは全体の67%ある。正座の機会がなくその必要もないという回答はわずか全体の1.2%、機会のない家庭だけで見ても7.8%にすぎなかった。反対に機会がないと回答した家庭でも63%が正座の必要性を認めている。正座の必要性別正座の機会の有無は、明確な地域差が見られた。都市化が進むほど正座教育を不要と考える親の場合の正座の機会が少なくなっている。

起居様式と正座の機会の有無は相関が高い。食事の起居様式が床座の場合は、94%という圧倒的な家庭の子供に正座の機会があるが、椅子座の場合は78%に下がる。団らんで見ると、床座の場合には88%、椅子座の場合には62%と食事に比べると低いが、やはり両起居様式間の差が大きい。そしてこれらによると、食事の床座が正座の機会の有りと、団らんの椅子座が正座の機会の無しと最も相関が高い。すなわち、食事が床座であることは、他の部屋が椅子座であることに拘らず正座をさせる機会になっている。中でも食事も団らんも床座において最も多い。逆に食事も団らんも椅子座の場合が最も少ない。

各室の起居様式は、子供室および食事の椅子座化が進んでおり、これに対して団らん、接客の椅子座化はあまり進行していなかった。食事の床座は和風の住様式志向を、団らんの椅子座化は洋風の住様式志向を持つ家庭と見ることができ、正座の機会に影響があることを裏付けている。

### 2) 正座の必要な理由

正座の必要性についての理由は、行儀がよい、姿勢がよくなるという動作の価値を重視したもので共に45%前後を占め、両者のどちらかを挙げた人は全体の71%に及ぶ。これは農村部で80%に達し、一方、集合住宅が多い地域では62%で都市化するほど減る傾向にある。畳の作法や伝統的作法など昔からの規範を挙げた人は動作に関する項目に比べると少なく地域差も小さい。また、外で恥をかかないためという他律的理由が42%あり都市部にやや多く見られた。

反対にしつける必要がない理由は非常に少なく、いずれも5%以下である。中でも、行儀作法のルーツともなった封建性の選択肢を選んだ者はいなかった。否定的意見は生理的理由より、自由を挙げた者がやや多く、正座に

限らず生活様式をしつけることに否定的といえる。

### 3) 玄関の作法；履物、敷居のしつけ

表3.8は玄関の履物の整理の実態とそれに対する大人の反応を表している。子供たちは玄関先の履物にあまり関心を払っているとはいえないし、また親もそのしつけにあまり積極的ではないといえる。

表3.8 玄関の履物の整理 (1988年調査)

(単位：%)

脱靴の整理の実態			しつけ			
いつも そろえる	時々 そろえる	しない	その 都度	気付い た時	他の者 が整理	何も しない
9.8	53.1	36.3	37.9	43.5	16.9	1.7

表3.9は、敷居の格言の使用の有無とそのしつけの必要性に対する親の意見について整理したものである。実生活の上で使用されているのが1/3、必要だと答えているものが半数弱である。農村と都心の伝統産業地域の比率が高く、集合住宅が多い地域の比率が低い。

この格言の必要な理由は、生活のけじめ、親を大事にすることを教えるといった精神的・抽象的理由が、物を大事にする、敷居を大事にするといった物的具体的理由よりも多く支持された。一方、不必要な理由は、子供の理解に及ばないとするものが高い割合を示したが、親自身がこの格言を古いとして退けた者は非常に少なかった。これらのことからして、この格言は実態としての現代性はなくなり始めたが、大人のたてまえの中に残されている段階であるといえるだろうか。

表3.10は各種属性とのクロス集計から求めた $\chi^2$ 検定の有意水準を表したものである。

各項目ごとに異なる傾向を表している。正座と敷居の格言が子供の生活の中で生きているかどうかは、住宅の条件、特に「古さ」「伝統」を内包する空間条件に負うところが大きい。しかし、そのしつけの必要性には建築年代との関係は薄くなり、むしろ親の教育態度(文献1)参照)などが強くなっている。

履物の整理とそのしつけは、母親の特性と子供の性別によるが、住居の条件とは相関しない。

表3.9 格言＝敷居は父の頭だから踏んではいけない

(単位：%)

	現在も 教える	既知使 わない	知ら ない	この格言の必要性		
				必要	不要	分からない
1988年	35.3	50.7	14.0	45.4	19.2	35.4
大学生	5.1	52.5	42.4			

表3.10 基本属性と子供の住様式、しつけの相関表

(単位：%)

	実 態			し っ け		
	正座	履物	敷居	正座	履物	敷居
子供の性別	79.9	0.01	37.8	4.77	18.3	95.3
母の年齢	68.0	0.92	1.51	8.63	17.5	48.6
家族型	41.6	97.5	8.98	20.4	42.5	41.6
住宅の用途	76.3	26.4	36.0	69.1	74.6	7.2
住宅形式	14.9	39.9	2.27	19.8	19.7	9.5
建築年代	0.77	47.4	6.1	15.5	13.1	18.1
対象地域	1.70	46.6	0.07	5.00	10.8	5.2
食事の座式	0.01	10.2	46.2	0.02	36.1	51.6
起居様式	0.01	22.1	7.2	0.83	92.0	4.83
住教育態度	13.4	9.6	22.4	0.06	0.10	0.02

注. 表内の数字は  $\chi^2$ 検定の有意水準(単位%)を表す。  
数字が小さいほど両者の関係結果に有意性がある。

#### 4章 掃除から見た維持管理行動

##### 1) 住様式・生活技術のしつけ

かつての住生活文化の管理は、居住者自身が住生活管理の意義と技術を受け継ぎ、その技術を基に自らの手で住環境と住様式を創り、実現してきた。人々は自分の住環境や住様式に愛着を持ち、次世代に伝えたいという欲求を持ってきた。それが住様式のしつけ、あるいは住教育であったということが出来る。これには教育・訓練の直接的な意味がある。生活技術や生活運営能力は、従来日常生活の中で子供に家事労働を手伝わせながら親の世代が指導してきたものである。

親のしつけの中に住生活の伝承の様子を伝える資料として、幸田文「父・こんなこと」<sup>9)</sup>、志賀かう子「祖母、わたしの明治」<sup>5)</sup>、宮本常一「家郷の訓」<sup>6)</sup>、山川菊枝「武家の女性」<sup>7)</sup>などを代表として、それぞれの階層における生活技術教育を詳細に、生き生きと記述した多くの記録文学がある。以下著者の筆使いから真実が伝わるよう長い引用をする。

露伴の技術教育は「あとみよそわか」,「格物致知」の構えであった。露伴は娘である文に平生は随意に入ること許さない厳しい空気を持った一番大事な部屋をあえて稽古場に充てがい、箒やはたきなどの掃除用具の点検、改造から生活技術指導を始めた。そこでは「弘法筆をえらばず」は愚説(弘法大師は嵯峨天皇に名筆を送っている。筆者注)で、「名工はその器をよくす」こそ正しいという主張が付け加えられている。以後道具、水を扱う技術を徹底しながら天井、壁、床の塵を拭い、掃き、拭く、と指導が続く。例えば

「水は恐ろしいものだから、根性のぬるいやつには使えない、その証拠に「どこのうちでも綺麗にする気でやっているが、だんだん汚くなっていく」、廊下が黒光りしている理由は決して掃除に丹精が込めら

れているからではなく

「長年なすくったぼろ雑巾の垢のせい」。

「水を取りかえる労を惜しむのがケチなら、よごれた水で拭いて黒光りしている廊下はさしずめケチの見本である。よい廊下を拭き込んだのは、花がつの色とてりを持っている」

と主張するのであった。また、バケツの中で雑巾を絞った後の手から落ちる滴は床のしみの張本人であるから

「水のような拡がる性質のものは、すべて小取りまわしに扱う。おまけにバケツは口が開いているから、指と雑巾はくるむ気持ちで扱う」

心得が必要になる。

「偉大なる水に対して無意識などという時間があっていいものか」

である。この態度で仕事を始末していくのを「あとみよそわか」と表現した。露伴の指導は言葉ばかりでなくリズムカルで、整然とした彼自身の見事なしぐさを伴った模範実践を伴っていた。それを見て文は

「身のこなしに折目というか、きまりというかがあるのはまことに目新しくて、ああいう風にやるもんだなど覚え」

ていくのである。その後、文に対する露伴の指導は掃除にとどまらず、障子、襖張り、薪割、庭の手入れ、人糞担ぎと進んでいくが、いずれも目的の達成度のみならずその行動様式においても同様に徹底していた。

一方、志賀かう子が彼女の祖母(志賀ミエ)から受けたものは毎日の生活の中で進められ、いわば、しつけという形を取っていた。

「雑巾刺しに始まり、繕い掃き拭き万端、洗張り虫干し、布団作りの手伝い、足袋、鼻緒の作りなどなど、祖母はそのひとつひとつを手とり幾度でも根気よく」

教えている。ここで少し住から外れるが、しつけの態度を端的に表す言葉を引用してみよう。志賀ミエは寝巻姿でも帯の結び目を前に置くことを忌み嫌った。しかし床の中では結び目を前にして寝ることになる。そこで

「ひとたび、床の上に起きたら反射的に結び目をうしろに移さねばならない。それも、右廻しにしないと前がはだけてしまう。(中略)夜中に寝呆けて厠に立つ。私がむっくりふとんを持ち上げるや、間髪を入れずに『帯をグルリですぞッ』と闇夜から祖母の声。祖母は眠らぬ人か、と思うことがあった」

ほどに体が覚えてしまうまで追求する。何故このように徹底的なしつけになるのだろうか。それはひとつの後始末が完結せずに次の行動に移ることのない態度や、

「畳んだ布団の姿のよしあいについても祖母はやかましかった。掛け布団を、始め縦長にして四つ折りに畳む。横二つ折りにした畳み上がりのすがたはし

まりがない」

などという感性で「残りのすがたこそ大事」だという価値観に裏付けられていたからである。

方法の違いはあるものの、露伴にも、志賀ミエにもその指導態度はきわめて似通ったものがある。それは仕事の結果が「あとみよそわか」であり、「残り姿こそ大事」であることの絶対性である。加えて両者とも舞踊のように一挙手一投足の形態美を追求し、そのように習うことを要求した。仕事の良さは所作の美しさに裏打ちされているのである。この態度はしつけの2大意味を非常によく捉えている。

しつけとは古くは

『一人前に仕上げる』意味で『着物のしつけ』、『作物のしつけ』などのように性質を矯め直しつつ、独立の社会人に仕上げることをさし」ていた。それは『育てる』という語とは異なり、一定の目標に向かって積極的に子供を陶冶するという意識が、強くこめ」<sup>8)</sup>

られていた。この意味は露伴・志賀ミエの追求する結果の完成度につながる。一方、しつけは今日「躰」という字が充てられるが、これは身のこなしの美しさを表す。これを「品をつくる」という意味に誤解されると困るが、所作の美しさには合理的で無駄がなく、したがって、うかつにもバケツをひっくり返したなどという粗相をすることがないのである。

## 2) 生活技術教育の時期

幸田露伴の住教育は、文が14歳から18歳までに受けたもので、彼女が「本格的な掃除の稽古」と称するように特別な形を取っていた。塩谷賛は『『こんなこと』の主題は「親獅子と子獅子の話である」と解説<sup>5)</sup>で述べているように子やらいの思想である。

母親の受けた家事労働教育と子供にするそれとを図4.1~2で比較した。母親が受けたものには年齢差が見ら

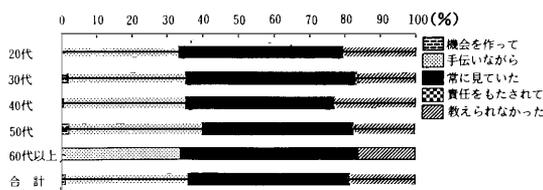


図4.1 妻の年齢別、自分の受けた家事労働教育

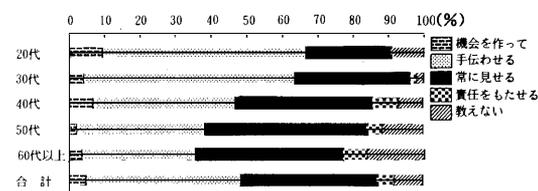


図4.2 妻の年齢別、子供への家事労働教育

れない。しかし、子供への教育は50歳以上の母親は自分の経験と似た教育をしているのに対して、若い母親ほど異なる傾向を示し年齢差がある。中でも、「常に見せる」方法が減少し、「機会を作って」、「手伝わせる」が増えている。かつての親が必然的生活行動によってしつけたのに対して、今日では場を意図的に用意する。

日本の、しつけは他人の前で恥をかかないこと<sup>9,10)</sup>を重要な目安にしている。したがって、今日のように家事労働が社会化・合理化すると共に伝えるべき生活技術も見失われるに連れて子供の家事手伝いの必要性が減る。当然家庭における子供の生活指導に変化を起こす結果を招いている。

## 5章 まとめ

住生活管理は、居住者が自らの主体性において、自らの居住性を豊かにするために自らの住環境を整える行為である。各居住者が「より堅牢な」、「より安全な」、「より清潔な」、「より財産価値を高めた」、「より気持ちよい」、そして「よりアットホームな雰囲気」住環境に住む条件が住居管理を適切に行うことによって整う。留意することは「より」のレベルは住居管理の思想如何にかかってくるということである。住環境を取り巻く要因が構造的に変化し、整える対象の規模や、整える技術水準、費用が拡大するに及んで管理行為のすべてを居住者個々の自力のみで行うことができなくなってきた。そこで現れてくるのが、外部化であったり、共同化であったりする。これは効率性からみれば当然の帰結である。しかしその一方、居住者の主体性という言葉の概念が曖昧である故に様々な解釈が成り立つことになる。

本調査研究の結果、住生活管理の行動形態を決定する要因には居住の継続・断続性、子供による家族生活の意味の媒体性、既婚婦人の職業参加度（職の有無よりもフルタイムに働くか否かの方が強い）が強く作用していた。

（紙面の都合上、割愛したつきあいや住生活の行動や諸価値などの考察を総合した結果を含む）。特に住生活の活性化は就学時の子供の有無と相関しており、今日は子供を媒体にした住生活の文化の時代といえることができる。それは親が期待する子供の社会化過程と関係する。

柴野昌山によれば<sup>10)</sup> 社会化とは

「個人が当該集団の容認する社会的行動を習得することによって、集団への適応を学習する過程」

である。

「しつけはある社会、集団、ないし組織に共有的な規範体系に基づく価値呈示と行為の規制を通して、基本的な知識、技能、動機づけおよび行動様式を習得させ、状況適応能力と成員性の付与をはかろうとする予期的社会化の位置形態」

で、子供の社会化のためにしつけが意図的になされる。

しかし、

「旧中産階級の教育方法が、明示的な価値体系を前提として、固定的な地位・役割に見合った「個」の形成」

を重視していたのに対して、

「新中間層のそれは、不明確な上下関係、あいまいなアイデンティティ、自己選択に基づく柔軟な役割遂行などによって特徴づけられる不安定な構造を持つがゆえに、「個人」の形成は、理念として望まれながら、個の教育方法は、せいぜい初期的社会化段階にのみとどまっていた、悪くいけば幼児教育においても貫徹されがたいのである。」

そして

「かつては強調された特定の技能の伝達や習得は、あまり強調されず、結果よりもプロセスが重視される。したがって、何を伝達すべきか、何を習得すべきかの目標とその目安が失われ、情緒本意の漠然としたしつけ状況が生まれる」

ことになる。

本研究においても家事労働教育の必要性は生活技術の習得のためよりも、根気をつける、家事労働を理解するという精神的理由が強かった。これは生活様式の型の喪失過程である。

そもそも日本の社会化は個人を集団の成員にする段階にとどまり、社会化を通して自己認識、創造性の開発をするために再び個人に戻る過程は伴ってこなかった。したがって、社会成員になるために獲得しておかなければならない条件が喪失することによって、人々の社会成員であろうとする指向、すなわち、しつけの思想は「恥をかかない行動」が特化されることになったといえる。

#### 〈参考文献〉

- 1) 山崎古都子他、小学生を持つ親の住意識、家庭における住教育に関する基礎的研究 第一報、日本建築学会計画系論文報告集、第428号、1991、10
- 2) 幸田露伴、五重塔、岩波文庫、
- 3) 豊島建吾、日本人のしきたりものしり辞典、大和出版
- 4) 幸田文、父・こんなこと、新潮文庫、
- 5) 志賀かう子、祖母、わたしの明治、河出文庫
- 6) 宮本常一、家郷の訓、岩波文庫
- 7) 山川菊栄、武家の女性、岩波文庫
- 8) 竹内利美、日本社会民俗辞典第2巻しつけの項
- 9) 柳田國男、笑いの教育、笑いの本願
- 10) 柴野昌山「しつけの社会学」世界思想社、

#### 〈研究組織〉

主査	山崎古都子	滋賀大学教育学部	教授
委員	松村 京子	滋賀大学教育学部	助教授
〃	与倉 弘子	滋賀大学教育学部	助教授